

1 業務名

令和7年度広島県居所変更実態調査業務

2 評価項目及び配点

評価項目		評価基準	点数	係数	配点
提案内容	基本方針	業務の目的、事業内容を十分に理解した提案となっているか。	1～5	2	10
	調査・分析方法	・業務委託仕様書3(1)に記載の調査を円滑に実施するための方法や回収率を高めるための提案が盛り込まれているか。 ・県及び市町が第10期介護保険事業(支援)計画を策定する際に参考となる課題を抽出する分析手法を有しているか。		5	25
	セミナーの開催	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針(案)、調査結果等を活用しながら、県及び市町が第10期介護保険事業(支援)計画を策定する際に参考となる課題を抽出し、方向性を検討することができる内容の提案が見込めるか。		3	15
業務実施体制		業務を確実に遂行することができる適正な体制(責任者、人員配置や役割分担、県や市町との連携等)が整備されているか。		2	10
		実施スケジュールは、計画的で実現可能なものか。		2	10
業務実績		業務委託仕様書3(2)の要件を満たす講師は、県及び市町の第10期介護保険事業(支援)計画策定に向けた取組に対して具体的な助言及び地域分析を行うに足る業務経歴、支援実績を有しているか。		2	10
		過去に実績(都道府県又は市町村から同様の業務の業務委託、補助経験等)があり、業務遂行能力が認められるか。		1	5
個人情報の取扱いに係るセキュリティ		個人情報保護と情報セキュリティを遵守するための取組について、事業者としての考え方、対策等が提示され、その実行性が確保されているか。	2	10	
見積額		経費の内訳が明確であり、妥当であるか。	1	5	
評価値の合計					100

3 評価の指標

評価は、次の指標により行う。

指標	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
点数	5	4	3	2	1

※ 合計点が同点により、最も高いものが複数ある場合は、全委員の多数決により第1順位を決定する。

※ 最低基準点を評価基準に基づく評価値(各評価項目の得点の合計点をいう。)の100分の60以上(60点)とし、これに満たない場合は失格とする。

※ 提案者が一者である場合も同様に評価を行う。